

教育民生常任委員会

(平成26年4月18日)

13:31 開議

○ 日置記平委員長

それでは、ただいまから教育民生常任委員会を開催いたします。

本日、議長は公務のために欠席、中森委員も欠席です。

今現在、報道機関の方が傍聴におられます。

きょう幾つかありますが、皆さん、お手元にお配りをさせていただいておりますので、終わりのほうのやつは秘密会という形で時間をとらせていただきます。

13:31 休憩

13:57 再開

○ 日置記平委員長

それでは、引き続いて学校給食における食育・地産地消についてのテーマで説明をいただきます。

○ 寺村副教育長

委員長、済みません。最初に一言だけお断りさせていただきます。

○ 日置記平委員長

断りがあるの。どうぞ。

○ 寺村副教育長

教育長が欠席ですので……。

○ 日置記平委員長

僕、それを説明していなかった。ごめん、ごめん。説明していなかったで、あなたから。

○ 寺村副教育長

させていただきます。済みません。

委員の皆様、こんにちは。お忙しい時間、このような時間をとっていただきましてありがとうございます。

まず最初にお断り、報告だけさせていただきます。

きょうは教育長が、きのうから1泊で東海北陸都市教育長協議会の定期総会と研究大会ということで不在にしておりますので、教育民生常任委員会の所管事務調査のほうを欠席させていただくこと、大変申しわけないということで、よろしくお伝えするよというここと言づかっておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

きょうは、3題、順次、理事者が入れかわりますけれども、よろしくをお願いいたします。

○ 日置記平委員長

それじゃ、まず説明させていただきますね。

○ 上浦学校教育課長

学校教育課長の上浦です。遅くなって申しわけありませんでした。

それでは、資料に従いまして、学校給食における食育・地産地消についてご説明申し上げます。

まず、1ページのほうをごらんください。

まず最初に、給食食材についてでございますが、給食食材の確保については、基本的な考え方として、本市の学校の全ての子供たちに同等に良質で安全な食材を安価に安定して供給するという責務として考えております。

これについて、上記のことから一括購入を行っているわけですが、これは、四日市市学校給食協会、いわゆる給食協会で行っているということでございます。食材を一括して購入して、同一献立で市内の全ての学校で同一の給食を提供しているということです。

給食協会では、食材の納入業者を以下のような条件で審査して、本年度は23業者、この23業者から物資の確保を図っているということでございます。これはまた資料でご説明させていただきますが、資料のほうは後でつけさせてもらってございます。

それと、食材購入の費用としては、これは給食費なんですけれども、これは学校給食法によって保護者負担となっているということで、そこに書いてある額をいただいていると。このお金を食材費に回しているということでございます。

続きまして、産地についてもご説明申し上げます。

産地については、基本的に、従来から国産のものを基本としております。それで、地産地消の観点から、できる限り近い地域のものを優先するという事で、市内産、それから県内産、国内産と、その順で使用しております。

特徴的な取り組みとして、まず、地元の青果物なんですけれども、青果物の地元産の導入ということで、これは、平成23年度から農水振興課の学校給食等地産地消推進事業、これにおいて、市内の生産農家から学校給食用に出荷された青果物を給食で使用する取り組みと、これを進めています。

それで、そういう取り組みのことで、地場産青果物の使用割合なんですけれども、その表のように、平成22年度から25年度まで示してございますが、少しずつふえているというふうな実績がございます。今後、この取り組みについては順に拡大をしていくというふうに聞いております。現在、45品目中、四日市産が19品目、それから三重県産も含めると30品目ということで、3分の2ぐらいは三重県産で行っているということでございます。

それから、特別栽培米の導入ということで、米については、地元産で、より安全性の高い米である四日市産の特別栽培米を平成12年度から使用しているということでございます。

また、4番として、これは本年度からでございますが、低温殺菌牛乳の導入ということで、四日市酪農でそういう設備ができましたので、低温殺菌牛乳を取り入れているということで、これは、高温殺菌牛乳に比べて非常に原乳に近い風味を味わうことができるということ、それから、地産地消という観点についても、三重県産の原乳を使用するというようなことで取り入れたものでございます。

それで、資料に沿って少し補足をさせていただきます。資料は後ろについてございますので、6ページをごらんください。

6ページの資料①は、平成26、27年度の四日市市学校給食用物資納入業者公募要項です。これについて、先ほど本文のほうに載せさせていただいたのは、(5)の供給能力というところの①から④のところでございます。ここで言うような条件で募っているということでございます。

めくっていただいて、資料②のほうは、本年度の物資納入業者の一覧をそこに付けさせていただきました。大体右のほうの納入希望品目ごとにまとめてございます。

それから、めくっていただいて、8ページ、資料③でございますが、これは、先ほどご説明させていただきました学校給食等地産地消推進事業の取り組みを図にしたものでござ

います。この中で、特に、次に申し上げます食育との取り組みとかいうことについては、登録生産者と小学校の交流ということで、子供たちと生産農家の交流を進めると、このような取り組みを含んだものでございます。

以上、そのようなことで、現在、給食食材について確保して、地産地消ということで図っているということでございます。

続きまして、済みません、3ページに戻っていただきまして、食育の取り組みについてご説明申し上げます。

以上のように、学校給食において地産地消を進めているんですけれども、各学校では、それを一つのいわゆる指導の機会として食育を進めていると、子供たちに地産地消を意識づける、そういう取り組みを行っているということでございます。

それで、本市の食育の推進については、その①、まず、学校教育ビジョンのほうに、給食時間、それから各教科、領域などを含めて、教育活動全体を通じて行うというようなこと、それから、地場産物を積極的に利用して、教材として活用するというようなことを示してございます。

そして、それを受けて、学校教育指導方針、ここでも健康な心と体の育成ということに食育の推進を位置づけて、指導体制の確立と指導内容の充実を図っているということです。

そういう市の全体の方針に基づいて、各学校でそれぞれ取り組んでいるということなんですけれども、各学校では、③なんですけれども、食に関する指導計画、これを各学校で作成して、これによって指導の充実を図っているということになっています。

食育を進める上で地産地消の取り組みは大変よい機会になっているんですけれども、その次の地産地消の取り組み、具体的な取り組みなんですけれども、きょうは三つご紹介をさせていただきます。

まず一つは、みえ地物一番給食の日ということで、これは、平成21年6月から、第3日曜日直前の木曜日、金曜日、この給食をみえ地物一番給食の日として、この2日間の給食には四日市産及び三重県産の食材を多く取り入れておる。そして、児童が地産地消について理解が深まるような食育を行っているということでございます。これについては、平成25年度に実施した献立はそこに、4月、5月、12月、2月のものを載せさせてもらっています。

そして、②として、生産農家と児童の交流給食、これは、先ほど申し上げた農水振興課との協力で行う事業で行っているものでございます。特に、顔の見える関係といいますか、

実際につくった方に学校に来ていただくということで、食の大切さや感謝の気持ちを育むということを目的として行っております。

③として、四日市ふるさと給食の日と、これについては、平成25年度、昨年度から行っているもので、昨年度は11月5日の週に行いました。これは、できる限り多く四日市産の野菜を取り入れた給食を児童に提供するとともに、地元で生産される食材や地産地消について食育を行ったということで、このような取り組みを行っているというところでございます。

これも資料によって少し補足をさせていただきます。資料の9ページをごらんください。

9ページは資料④でございますが、これが四日市市学校給食ビジョン、③—3食育の推進というところのページでございます。上にありますように、地場産物の食材に関心を持ち、食や食にかかわる人への感謝の念や地域の愛着を育てますというふうに、地産地消をもとにした食育のほうを目的としております。

具体的な施策としても、特に3番目、地産地消を生かした学校給食というふうに挙げて、地場産物を積極的に利用すると。そして、それを使って、教材として活用する。地域の文化や伝統等への理解を深めると、郷土を愛する心を育てますと、このような取り組みをしております。

その一番下の表は、実際にどうだったかというようなことで行っていること、実績の一つなんですけれども、指標として、栄養教諭がかかわった食育授業の実施回数と、これは2回以上やろうというふうな学校が、そこに書いたような形でふえていると。小学校においては、平成25年度、全校でそういう取り組みがなされたということを示すものでございます。

めくっていただいて、10ページ、資料⑤は学校教育指導方針です。これについても、真ん中のあたりにありますように、地場産物の関連教材を活用して行うというふうなことが示してございます。

めくっていただきまして、11ページ、資料⑥は、これは各学校で立てる全体計画——これは県小学校のものですけれども——各学校でこのような全体計画を立てて行っているということで、地産地消にかかわりましては、高学年の真ん中、少し下ですけれども、地域に伝わる食文化や歴史に関心を持つとか、下のほうですけれども、地場産物の活用の方針、地域で生産される食材については給食放送で知らせる、こんなようなことも進めています。

そして、その裏なんですけれども、12ページは、これは教育活動全体で食育を行うとい

うことですので、各教科、それから領域について、食育に関する取り組みについてまとめたものでございます。家庭科とか、そういうことだけじゃなくて、社会科、理科、あるいは総合的な学習等々でこのような取り組みを計画しているということです。

13ページは資料⑦でございますが、これが地産地消に係る取り組みの状況ということで、各学校から出されたものを抜粋して表にしたものでございます。

小学校と中学校があるんですけれども、小学校のほうは、教科については、学級活動、総合、社会、国語、生活科、家庭、こういういろんな場面で行っていると。それで、放送を使う、あるいは給食委員会、これは高学年の委員会活動なんですけれども、給食委員会が中心になって掲示物をつくったりとか、あるいは給食だよりを使って指導したりと、そのようなことになっています。

中学校のほうについては、技術家庭が主なんですけれども、あるいは総合的な学習であるとか、そういうところで取り上げていると、そういう学校もございます。

めくっていただきまして、14ページですけれども、14ページは、先ほどのみえ地物一番の日、主にそういう機会にどういう取り組みをしたかというようなことを示したものでございますが、これについては、先ほどとちょっと繰り返しになるんですけれども、その日に使われている地場産物の紹介を放送ですとか、あるいは掲示をすとか、そんなふうな取り組みを各学校で行っているということです。

めくっていただきまして、15ページですけれども、15ページは児童生徒の反応なんですけれども、これをずっと読んでみますと、みえ地物一番給食の日が随分定着をしてきていると。そして、これが食べ物について、それから地産地消について考える大変よい機会になっているということがうかがえる記述が幾つかございます。例えば、買い物ときに産地を見る習慣がついてきた、あるいは、三重県、四日市市でつくられたものに興味を持って生活をしていると、そういう児童もふえてきているというふうなことが示されています。

16ページは、みえ地物一番給食の日の給食メニューでございます。これについては、食品名で一番上、米から一番下の白ゴマまで31品目ございますが、そのうちの、一番右ですけれども、産地名、示してございますが、31の食品のうち10の食品については三重県、あるいは四日市市でつくられたもので、それを出しているというふうなことを示したものでございます。

めくっていただきまして、17ページは、これは中部西小学校のものでございますけれども、四日市ふるさと給食、それから先ほどのみえ地物一番給食、この取り組みで――これは給食委

員会の掲示だと思うんですけれども——そのような形で掲示をつくって、全校の者に知らせているというふうな取り組みでございます。

また、18ページは、学級活動学習指導案があるんですけれども、これは3年生の授業を行うときにつくったものなんですけれども、どのように指導するかということで、例えば、導入のところで、地物一番のマークについて、このマーク知っていますか、マークから入って、そして、クイズとかを通して、最後に地場産物のよさについて考えるというような活動を組んだものでございます。

その裏、19ページがそのときのいわゆる板書計画、こんな形で黒板に示していこうというふうな計画をしたもので、視覚に訴えて授業をしようというふうな意図がわかるんじゃないかと思います。

20ページの資料⑨は、生産者との交流というものでございますが、平成24年度は、内部小学校で貝家町の野菜生産農家、ブロッコリーを出荷していただいた方に来ていただいて、児童と交流をしたと。昨年度は、県小学校において、上海老町の生産農家の方に来ていただいて、サトイモについて教えていただいたと、そういうものを示したものでございます。

めくっていただきまして、21ページは給食協会だよりなんですけれども、これは給食協会から各学校に配布されるもので、これは四日市ふるさと給食の日について学校に知らせたというふうなものでございます。

そして、さらに、22ページについては、これは給食だより、これは子供を通じて保護者にも見てもらうものなんですけれども、これの11月号の右下のほうに四日市ふるさと給食の日ということで、これを使って児童に指導をする、あるいは保護者に紹介するというふうにするものでございます。

以上のように、給食の地産地消の取り組み、食育の取り組みについて簡単にご説明をさせていただきました。

それで、今後の方向性、本文の4ページに戻っていただきたいんですけれども、このような取り組みを進めているわけなんですけれども、今後については、各方面の協力を得て、各学校給食における地産地消の取り組みをさらに進めていきたいと。そして、本市の全ての児童に同等で良質で安全な給食を安価に安定して提供するという原則を踏まえつつ、食材の確保については、他市町村等も参考にしながら、よりよい方向を探っていくようにするというようにしております。

他市町村ということで、これは資料の⑩に、最後につけさせていただいてあるんですけ

れども、資料の23ページでございます。

これは、昨年度10月、教育民生常任委員会の方々が行政視察をしていただいた、高崎市のほうに行っていたということ、参考にしたかどうかというふうに言っていたものですが、それを高崎市と四日市市の比較をして表にしたものでございます。

高崎市は四日市より少し人口的に、規模的に大きいようではありますが、特徴的なところとしては、3番目の栄養士の配置というところで、四日市市の場合、市費負担の栄養士、これは四日市は0でございますが、高崎市のほうは23名市費で雇って、いわゆる各学校、全ての学校に栄養士がいるというふうな状況で進めているということでございます。

それで、その裏にいきますと、予算額が載っているんですけども、高崎市の予算、教育予算は一般会計予算の10%、その教育費のうち、給食関係の予算が22.6%、これだけお金をかけて給食のほうに取り組んでいる。四日市のほうは、同じところが13.9%ということになっております。このような、例えばこの高崎市のような取り組みも参考にしながら、今後、よりよい方向を探っていきたいということでございます。

また、食育につきましても、各学校で地産地消の取り組みをさらに進めて、多くの児童に意識させて、それから、食に関する知識、食を選択する力を習得する、そして、健全な食生活を実践できる子供を育てていきたいというふうに考えております。

説明は以上です。

○ 日置記平委員長

学校給食における食育・地産地消についての説明でした。

ご質疑を受けます。

○ 芳野正英委員

まず、ちょっと確認なんですけど、2ページの下の特栽培米の導入ですけども、これは平成12年度から使用しているということなんですけど、割合的には全量のうちのどれぐらいを採用されているんですかね。

○ 上浦学校教育課長

全てです。

○ 芳野正英委員

全てですか。

じゃ、あわせて、細かいんですけども、7ページの物資納入業者の一覧の中のパンは、これは見方がわからないですけど、上の三重県学校給食会から来ておるとのことなんですかね。

○ 葛西教育監

パンにつきましては、三重県学校給食会が、四日市の場合につきましては、パン、それからパン副材料取引業者、これは六つ指定をしております、その六つの業者がつくっております。ですから、県の学校給食会の傘下に入っているという、そういうふうな理解でございます。

○ 芳野正英委員

学校給食会の傘下のパン納入業者が納入しておるとのことですか。

○ 葛西教育監

県の学校給食会、ここがパンの業者6社を指定しまして、その6社が分担して四日市市に納入しています。

○ 芳野正英委員

あと、じゃ、最後ですけど、食育の部分で言うと、市の全体的な食育基本計画をつくっている課があると思うんですけど、要は、家庭への食育という部分も、給食だけじゃなくて、進めていければなと思うんですけど、そういうあれは、健康づくり課なのかどこか、ちょっと僕、わからないですけど、そういうところとの連携というのはどういうふうになっているんですかね。家庭での食育とか食の推進みたいなのも進めていけるとすると、どういうことが考えられるかなと。

○ 葛西教育監

教育監の葛西です。

今ご指摘いただきましたのは、四日市保健医療推進プラン、この中に食育を取り込んで

いただきまして、平成25年にこれはできたものでございます。その中で、食育としましては、心身を育む食生活の推進ということで、地産地消の推進等を主な施策というようなことで位置づけていただいております。

それで、実はこれをつくるときも、担当課と学校教育課がいろんな意見のやりとりをしながら、この中で学校教育におけるものをどう位置づけていこうというふうな、そういうふうな相談をしながら、ここに盛り込ませてもらいました。それと、家庭におけるというふうなことになりますと、もうこれは総論になってきますので、その総論の中でも、あらゆる世代が元気に暮らせる健康づくりというのがこれのテーマになっておりますので、その総論の中で子供の健やかな成長というふうなことで位置づけて、それぞれ各論がその中に位置づけてあると。

そうすると、学校側としましては、私どもができるのは、こういうふうなものをしっかり見ながら、学校で子供たちに食育について学習をします。そのときの資料が、さまざまな資料があるわけですが、それもきちっと仮名を振らせていただいて、そしてまた、献立等、あるいは給食だより等も保護者のもとへ届くようにというふうな、そういうふうな段取りもしまして、保護者でも学校の食育について話題にしてもらっていると。あるいは、PTAの中で、学校によっては食育について懇談会等を持ってもらうとか、そういうふうなことで今進めさせていただいているところです。

○ 芳野正英委員

ちょっとその聞き方をしたのは、食育の部分で言うと、本来なら食育基本法に基づく食育基本計画をつくらなあかんのを、四日市市は保健計画の中に入れ込んだ形にしていますので、その是非の思いがちょっとあったのでお話しさせてもらったんですけど、それは向こうがつくっておることなので、教育委員会とはちょっと別なんですけど、できれば、もう一回戻して、前みたいに食育基本計画として学校教育の中にもはめ込んだ形で作り直すほうが僕はいいいんじゃないかなと思っているので、それはまた要望としてさせていただくのと、あと、各PTAとかでさっきおっしゃっていたような取り組みなんかはすごくいいなと思いますし、授業の中身で言うと、各校で地産地消に係る取り組み状況というのも、できたら、効果的なのとか、よい取り組みは全市的に広げていかれるといいかなと思うんですけど、もちろん都市部とちょっと山のほうではなかなかできることが違うと思いますけど、例えば、みえ地物一番給食の日とか、地物一番なんかを考える取り組みなん

かは、各学校にももう少し広げていったらどうかなと思うんですけど、その辺はどういう浸透ぐあいになっているんですかね。

○ 上浦学校教育課長

今おっしゃっていただいた、いわゆる地元という定義みたいなものなんですけれども、おっしゃっていただいたように、紹介させていただいたのは、内部地区、それから県地区で、内部小学校の子供さんが校区にある貝家町の方と交流する、それから県地区の上海老町の方と直接交流するという、こういうことができる地区もあれば、できない地区も、いわゆる市街地であるとか団地の多い地域ではなかなかできないということですので、この取り組みについては、隣の校区、例えば内部東小学校に行くとか、あるいは貝家町の方が、笹川がすぐ近くですので、笹川のほうに行くとか、そういうことで少し広げることができるのかなというふうに思っております。

それから、四日市ふるさと給食については、昨年度から始めた事業なんですけれども、本年度も12月に予定をしておりますので、この辺も定着させていきたいなというふうに思っています。

みえ地物一番については、もう何年かやっておりますので、このマークも大分浸透してきたんじゃないかなというふうに思っておりますので、そういう機会を通じてやっていきたいというふうに思っております。

○ 芳野正英委員

13ページの取り組みなんかは、各校やっていそうにみえて、実は共通でやっておるよな、これ、というようなことも結構見られるもので、本当に各校が独自にやっている取り組みというのは、もうちょっと実は少ないのと違うかなという気がするんですよ。例えば、日永小学校の「すがたをかえる大豆」って、これは小学校3年生が全校でやる单元じゃないですか。そうすると、これが地産地消に、そこで食の話ももちろんやっていけるんですけど、何か各校の特色のある取り組み状況ということとはちょっと違うかなと思うので、もう少しそういうのを特出ししてもらって、それを広げるような形にしてもらいたいかな。河原田小学校の学級活動で「まごわやさしい」なんていうのは、こんなんおもしろいなと思っているし、これは河原田やからできるのかなと思うんですけど、「農芸高校のお兄さん・お姉さんと交流しよう」みたいなものってすごく楽しそうやなと思うので、でき

る地域とできない地域とももちろんあると思うんですけど、そういう特色のある取り組みなんかは、各校の先生方にも見ていただいて、うちでも何かできないかというようなやり方というのを工夫してもらえればなというふうに要望して終わります。

○ 山本里香委員

幾つかあるけど、きょうはテーマが食育と地産地消ということなので、その点について。

まず初めに、1ページの資料の、さっき説明いただいた給食食材費の費用のところ、学校給食法によりと書いてありますが、ちょっとこれは言葉足りずやと思いますよ。これだと、学校給食法では、必ずこの金額、つまり給食費を集めるというイメージに知らない人は思ってしまうんですが、食材費を取ることができるというだけで、取っていない自治体も若干ありますから、これは、保護者負担となっているという書き方はちょっと間違いだと思うし、そういう認識でおったら、今、実際、給食費を集めているところでも、給食費無料の運動が起こってきているわけですから、四日市では余り聞かないけれども。だから、そこはちょっとこの表記は間違いかなと思いますので、こういうことは、これは神経というか、感覚的な、皆さんの感覚の問題だと思う。そういうことは注意してほしいと思います。

それと、2ページです。地産地消ということで、特に学校給食における地場産の青果物とか、それについて目標も立てて、達成をどんどんとしてきているという表が出ているんですけど、これは小学校給食についてのみですよ。これも大きく違和感を覚えますとか、小学校はこれはこうと出すんなら出したらいいけど、中学校は歴然と違うというのがありますやんね。私、質問したときから変わっているのであれば、変わっている状況が欲しいですけども、そういうことはちょっと資料としては不備だし、皆さんが求めているのは、給食全体についてのことだと思うんです。地産地消ということを目指していくという四日市の方針の中で何%達成という、それは、そこもでしょう。家から持ってきているこの分については、それは家庭に任せるとして、給食と言っている限り、給食じゃないんならいいですよ。ということで、これはちょっとそこら辺のところ、もしあれなら、追加の資料でまた知らせていただきたいと思います。外国産、冷凍物が前回の調査では青物でもあるわけですから、ということが2点目です。

それと関連して、4、5の今後の方向性についてということで、これだって、これも小学校のことしか書いてないじゃないですか。価値観の相違やわ、大きく。曲がりなりにも

というか、中学校給食と言っているんだから、それをデリバリーだからこの範囲には入りませんよって言ったら、自分たちの矛盾だと思うんです。矛盾として、それはそういうものとして考えておったというなら、そういうものとして考えておったとお答えいただければ、今後は今後の考え方に私もなりますけど、そういうことで、地産地消という点でいくと、前の進めてきた経過というか、これまでの取り組みは大きく理解はできるし、けれども、中学校の部分について、それを及ばしていかないといけないと思いますが、いかがでしょうか。

○ 葛西教育監

今回は、私ども、学校給食における食育・地産地消という題ですけれども、昨年度、この流れから、小学校給食というふうなことで、年頭におきまして資料のほうをつくらせていただきました。もちろんこれをつくるときに、外国産のことにつきましても、以前質問を受けた、そういう資料を全部めくり直しまして、いろいろ見たりもしたわけですが、今回につきましては、小学校の分で載せさせていただいたところがございます。

外国産につきましては、前回から働きかけのほうはしておりますけれども、劇的にそれが変わったとか、そういうふうなことはちょっとまだ聞いておりませんので、このことについてもしっかりと見ていきたいなというふうにして思っております。

○ 山本里香委員

ただ、食育の関連のところでは、一応資料の中には中学校を載せていただいているんですよね。だから、それは混在しているよなと思いながら見せてもらったんです。努力をしていくというか、いろいろ物事の考え方は、考える会、懇談会を含めて進めていただかなかんと思います。

それで、じゃ、食育のところでも中学校のことも出ている13ページを見たりすると、指導案なんかの11ページとかも見ると、中学校の、これも取ってつけたみたいなものですわ。ずーっと見たら、今、小学校のこともちょっと芳野委員のほうからありましたけれども、給食が食育に大きな役割を果たすと、給食を使って大きく食育の教育を進めたいということですよ。14ページ、15ページの表でずっと見ると、ここに出てきているのは、80%ぐらい給食にかかわった考え方ですけど、これも小学校給食にかかわった内容です。1項目、2項目、ちょっとそれとは外れているけれども。

中学校のところを見てみると、社会科とか技術家庭、これは今までだって、今言われた大豆の国語の問題のところは、正課の中でカリキュラムの中にあるものですよね。中学校の技術家庭も社会科も、これはもう給食が食育と言われようが言われまいが、食文化の学習やそういうのはあるわけですから、それを持ってきて——言われたように、それも含めて独自でやったり、四日市で統一する教材もあると思うんですけど、給食、食育とすれば——すべきことで、そのために栄養教諭が小学校では配置をされているし、中学校はそれはないですけど。だから、ないからこういうふうな形でしか報告ができないんだというふうに、これは今までだってやっていたことだとして、私はこの資料を見ながら、これからまだまだ伸び率のあるというか、十分に、小学校での取り組み、ここでは進んでいっているところも確認をしながら、考え方の中でやっぱり中学校も含めた給食という考え方を持っていかないとこれからだめかなと思って、ご意見をさせていただきましたが、そのカリキュラムの内容についてはいかがですか。

○ 上浦学校教育課長

確かに、中学校については、給食、デリバリーを皆さんが食べているということではないので、小学校と同じように、同じものを食べて食育を進めるということはなかなか難しいんですけども、例えば、みえ地物一番の日については、これは中学校のデリバリーのほうでも取り組んでいる内容ですので、このあたりから進めていくことも考えられるんじゃないかなというふうに思っております。確かに、中学校については、少しこれまでの教科の中でやっているというようなことがありますので、また何かそういう、今申し上げたようなこともきっかけにして進めていきたいなというふうに思います。

○ 山本里香委員

教科の中でやっているのは、もちろんその教科で深めていってもらわなくちゃいけない部分ですので、それがだめだと言っているわけじゃなくて、今、給食と、それから食育及び地産地消ということの並びの中で考えたときには、そういうことも含めてどういうふうな形がよいのかということをやっぱり模索していく時期かなと思います。

終わります。

○ 葛西教育監

栄養教諭、それから学校栄養職員なんですけれども、これは確かに配置されているのは全て小学校です。委員おっしゃるとおりそうなんですけれども、そこから近い中学校のほうへも、栄養教諭、あるいは学校栄養職員が行きまして——一年間に、それほど多くはないんですけれども——授業を今取り組み始めて、それをずっと定着させているという、そういうふうな状況でございます。ですから、ご指摘のとおり、中学校は小学校に比べて一步遅れておるわけなんですけれども、こういうふうなこともきちっと位置づけて組織的にしっかりとやっていきたいなと思っております。

○ 豊田政典委員

まず、地産地消のほうで不明な点があるので教えてほしいんですが、生産農家と児童の交流というところで内部小学校と県小学校の事例紹介があったんですけど、これは、全校でやっているのか、それとも特定の学校でしかやっていないのか、現状はどうなっているんですか。

○ 上浦学校教育課長

今のところ、この2校だけです。それと、全校というのではなくて、内部小学校の場合は3年生C組、それから、県小学校の場合は4年生1組という一つの学級と交流をしているということでございます。

○ 豊田政典委員

8ページの資料を見ているんですが、資料③、ちょうど2年前の産業生活常任委員会で、この図を見ながらいろいろ予算案について議論したんですけど、今の生産農家との交流というのが左下にあって、これは商工農水部の予算で提案された地産地消推進事業の全体像なんですけど、事この左の部分、左下、生産農家との交流というのはまだほとんど全くできていないということだと思し、あと、わからない、コーディネーターというのが左の上にあるんですが、これは2年前の産業生活常任委員会では随分議論になって、どんな方がやられるんだろう、どういうこと、本当にこんなんでできるんだろうかみたいなね。これは現状どうなっているか、わかりますか。

○ 葛西教育監

今回、この資料を出させていただくに当たって、農水振興課のほうと話のほうをさせてもらいました。まず、コーディネーターは、これは1人なんですけれども、JAの方で非常に熱心に取り組まれている方をここにコーディネーターとして活用しているというふうにして聞いております。

○ 豊田政典委員

今の答弁、今回、きょうの委員会があるから初めて話をしたみたいに聞こえましたが、コーディネーターの役割の中には、生産者と調理員、栄養教諭の交流とか、そういうこともあるわけですから、一緒になってやらないといけないわけですよ。それがどうもできていないのかなという印象ですが、それで間違いないですか。

○ 井原学校教育課保健給食係主幹

学校教育課の井原と申します。

生産者と調理員、栄養教諭の交流なんですけど、これは、調理員の夏期研修や冬期研修におきまして、実際に生産者の方の畑を調理員が訪問したり、生産者の方に来ていただいて、実際、野菜を見せていただきながら、給食に卸していただく野菜についてお話を伺ったりという交流を平成24年度からしております。

○ 豊田政典委員

この8ページというのは、当時、商工農水部の予算で提案されていたけれど、教育委員会と連携しながら進めないと意味がないことで、全体を把握しながら、ともに連携しながらやらないといけないと思うんですよ。一例として、左下の生産農家と子供との交流というのはほとんどできていないということですから、総合的に進めるという自覚を持って進めないと、なかなか総合的な力というか、事業の効果が上がっていかないなという気がするので、また考えていただきたい。

もう一個、食育のほうなんですけど、食育の資料のつくり方が、最初は地産地消の資料があって、食育が資料の⑤、⑥があって、また、食育の中の地産地消に戻っているんですけど、きょうのテーマの地産地消に重点を置いているのでしょ、食育ということを見ると、もちろん地産地消だけじゃないですよ。11ページの県小学校の計画なんかにも、指導目標というところで、食習慣であるとか、食事を通じてみずか

らの健康管理、これは食育の最大の目的だと思うんです。この事例が県小学校の部分しかなくて、そのあたりもうちょっと欲しかったなという感想なんですけど、教えてほしいのは、11ページの県小学校の例もというか、県小学校は、もしかしたら、さっきの農家との交流もやっていたし、かなり進んでいる学校なのかなと想像するんですけど、全ての学校で12ページのような計画があって、きめ細かく進められているのかどうか。どこかにありました、3ページあたりに、学校教育ビジョンには、給食時間を初め、教育活動全体を通じて体系的、計画的に、継続的に進めるんだと書いてあるんですけど、果たして全校そうなっているのかなというのが、細かいことはいいですから、上浦先生ですから、もとの現場のことをよく知っていると思うので、どこまでいっているのかよくわからないので、また、給食の時間というのが、ここの11ページにいろいろ書いてありますけど、これは毎日やっているわけじゃないと思うんですよ、短い給食時間の中でね。どのぐらいの頻度で学校現場では行われていて、食育というのは果たしてどれだけできているのかなというのが、漠っとでいいですけど、これがイメージできないというか、余りやっているような気がしないんですけど、きょうの資料を読むと、おおっと思うんですが、本当と思うんですけど、実際どうなんですか。

○ 上浦学校教育課長

この資料⑥の全体計画については、少し差はあると思うんですが、この県小学校のような形で全校にこういうふうに提出を求めていますので、各学校ではこういうそれぞれのところで計画を立ててやっている。教育活動全体を通じてやっているということは、もうこれは確実だと思いますが、ただ、豊田委員おっしゃったように、実際に給食、どれぐらいの頻度でやっているんやとか、そういうふうなことになってきますと、ちょっとまだこどもも私もつかんでおりませんので、このあたりのところは、質というんでしょうか、実際どういうふうな形でやっているかというあたりはしっかりつかんでいきたいというふうに思います。

ただ、この資料にも載せさせていただいたように、例えば中部西小学校なんか、市街地の学校でも、やっぱりこういう取り組み方というのはあるんじゃないかなと思ひまして、こんな形で市街地の学校でも進めることができたらいんじゃないかなというふうに思います。

○ 豊田政典委員

だから、先ほど言ったように、地産地消ばかりが食育じゃないと思うので、今聞いている後半は食育全体の話なんですけど、すごく大事なことで僕は認識をあのときから改めていまして、私の住んでいる笹川西小学校というのが、ずっと体育やら食育やら何やらの拠点校か指定校で研究校ですよ。今はどうか知りませんが、そのときの校長先生が、体育ばかりやっている学校って言われているのと違うみたいな話をしていたら、そうじゃなくて、食育に力を入れているんだというようなことを言われていて、だから、地産地消じゃなくて、食育ということの重要性というのを、より具体的に今まで以上に全校的に進めたいなと思いました。また、現状把握というのは基本ですから、改めてまた報告していただきたいなと思います。

○ 芳野正英委員

さっき僕も言ったんですけど、13ページの表だと、地産地消に係る取り組み状況と書いてあるんですけど、確かに、豊田委員ご指摘のように、食育というか、食に関することというのは、この11、12ページの指導計画は食に関することとなっているのかなと思うと、たまに新聞に載っていますけど、海蔵小学校とか、富田小学校もやっていますけど、田んぼで5年生とかが稲刈り体験とかもしているじゃないですか。ああいうのも含めた何か、13ページの食育に係る取り組み状況を、この食の指導計画の中から整理してもらうというのはできないかなと思うんです。例えば、去年度の、平成25年度の計画の中で整理してもらうといいかなと思うのと、そのときに、さっきも言ったように、共通単元でやっているやつがあるので、それを除いた部分で各小学校での特色的な取り組みみたいなのが一覧であるとわかりやすいかなと思うんですけど、そういうのって整理をできないですかね。

○ 上浦学校教育課長

確におっしゃっていただいたように、学校によっては、畑、田んぼを借りてやっていると。いわゆるつくって、そして、自分たちでそれを収穫するというふうなことをやっているところはございます。海蔵小学校のことを出していただいたのは、私、去年、海蔵小学校におらせていただいたんですが、ちょっと田んぼを借りることはできなかったんですが、バケツ苗ということで、バケツの中に植えて、それを収穫してやるような取り組みをやっていました。そういうことも含めれば、いろんな取り組みがあると思いますので、そ

のあたり、また学校のほうに確かめたいというふうに思います。

○ 山本里香委員

栄養士さん、栄養教諭さんが、12クラスある小学校なら、毎日一つずつのクラスに、今言った、正課の時間というか、授業時間の中で食育を総合学習なんかでされる場合もあつたり、国語の時間に行かれることもあるかもしれないんだけど、給食の時間には巡回して、きょうは1年1組、きょうは1年2組と、順番に行ってもらっているんですね。そこら辺のところはちょっとイメージが、だから、例えば2校掛け持ちの栄養士さんがみえたら、2校を満遍なくというか、どこかの教室にはお昼は行かれて、お食事しながら、子供たちの様子を見、そこで話をしということ、栄養教諭がいるところもありますよね。だから、それをばらけて、大体どんなぐらいの分布で配置されているというか、1カ月に1回は専門の先生が教室でお食事を一緒にするというぐらいの頻度になっているのかどうか、ちょっと確認したい。

○ 井原学校教育課保健給食係主幹

失礼します。

栄養教諭なんですけれども、自分の学校、配置校以外には、兼務校には週に曜日を決めて行っております。兼務校に行ったときには、そのどこかのクラスで給食を食べたり、食に関する指導をしたり、給食管理も含まれますので、調理員への指導をしたりということしております。三重県では、栄養教諭、給食時間に、1人の栄養教諭が50クラスを担当するのが基準となっていますので、50時間は行くようにというふうに決められています。

○ 山本里香委員

50時間に行く、だから、1年間で200回給食があつたら、満遍なく行ったとして、4回は行くわけですね。50クラスを例えば担当したとして。だから、毎日、栄養教諭さん、栄養士さんもそうですか。

○ 井原学校教育課保健給食係主幹

学校栄養職員については兼務ではないんですが、自分の学校を中心に行っております。

○ 小川政人委員

高崎市と比較をしていただいているんですけども、こう見ると、高崎市よりも四日市のほうが安上がりやよということを言いたいのか何や知らんけれども、僕は、反対に言うのと、貧弱やなということなんやわな。食育、一生懸命力を入れますよと言っているながら、この程度の予算しか振り向けていないし、栄養士の部分についても、全然数が足らんわけや。足らんと言ったらおかしいけど、減らしてきたんかという部分もあるんやろうと思うんやけれども。

だから、力を入れるんやったら、当然、栄養士は各学校に1人おって、仕入れから何からきちっと周りでやって、あいた時間はそういうことに使えばいい。農家でも生産者と話をしに行くのでも、それから、仕入れ先とも交流を持つとか、いろいろできるわけやけれども、そういうことは全然もうしていないんですよ。だから、この予算の部分でいくと、人件費以外の諸経費とか、それから人件費とかも、がらっと四日市市と高崎市は違う。もう教育予算から違うで負けておるんやけど、僕らも悪いんかもわからんけれども、その差が出てきておるんだけれども、実は、1食当たりの平均単価というところでいくと余り変わらへんのやわな。これは、人件費は別で、人件費以外の食材費だけなのかどうか、ちょっとようわからんけれども、平均単価は余り変わっていない。高崎市の場合は、多分、ひよっとしたら、学校別で給食費が出ておるのかなという思いがあるけれども。

そういうところの表題、言っておることとしておることとは違うんやわな。効率よくやっていますという話になるとは僕は思わんもんで、そこは食育というふうにやるんなら、きちっとそういうことをやっていくことが必要なのかなというふうに思っています。

もう一つ、学校給食協会で一括仕入れをしておると、2万食分を満たさないかんという部分があるんやわな。そうすると、納入業者というのは限られてくると思うんやわ。競争もそんなに起こらないというか、だから、別に1校が同じものが賄えれば、それでもいいわけやで、例えば500食とか600食のところの仕入れでもいいわけやから、その辺のこともきちっと考えていかんとあかんのと違うのかなと思っておるんやけど。2万食という最初から入り口を閉めておる部分をきちっと見直していくべきやなと僕は思っておるし、学校給食協会というのは、どこの予算で動いておるの。

○ 葛西教育監

食材費につきましては、これは保護者から給食費ということではいただいております。た

だ、それはもう食材だけにしか使うことができませんから、人件費につきまして、あるいは運営費につきましては、これは市の補助金ということで出させていただきます。

○ 小川政人委員

学校給食協会に対する補助金ということやな。それはここに含まれておるのか、この予算額には。

○ 葛西教育監

それは入れてございます。

○ 小川政人委員

幾ら。

○ 葛西教育監

1999万円です。

○ 小川政人委員

人件費のところに入っておるのかな。

○ 葛西教育監

24ページの表の人件費以外の諸経費ということで、運営費補助というようなことで出させていただきますので、人件費以外の諸経費というところに入れさせていただきます。

○ 小川政人委員

そうすると、学校給食協会は、この1999万円だけで運営されておるということでええのかな。全てやな。

○ 葛西教育監

給食費の収入と、この市の補助金と、それから、あと、保存食の事業費の補助金、これ

も市から出ておるわけなんですけれども、この保存食というのは、学校で給食をつくりま
す。そのときに食材として運んできた分1食と、それからつくった後の1食、これを2週
間学校に置いておいて、異常がないかどうかというようなことで、あった場合に、それを
確かめるというふうな役割がございますので、そのお金も市のほうから補助で入れており
ます。それも1999万円の中に入っております。

○ 小川政人委員

入っておるのやな。

○ 葛西教育監

はい。

○ 小川政人委員

それから、今、何かもう一つ言ったね、収入。

○ 葛西教育監

給食費が、これが平成25年度は8億6931万円、市の補助金が1999万4000円、それから事
業費の運営費の補助金、これが1661万4000円。

○ 小川政人委員

その1661万円というのは、1990万円とは別個ですか。

○ 葛西教育監

これは、その中の1661万円です。これが事業運営費の補助金になります。申しわけござ
いませぬ。1999万4000円の内訳が、事業運営費補助金の1661万4000円と保存食の事業の補
助金の338万円になります。そのほかに利息収入、それから雑収入が合わせて15万6000円
ございます。

○ 小川政人委員

だから、食材収入が8億何ぼあったんやわな。あるんですわな。それはもう行ってこい

と違う、それとも利益が出る。

○ 葛西教育監

これは利益はございません。

○ 小川政人委員

行ってこいでしょう。

○ 葛西教育監

はい。

○ 小川政人委員

1999万円で全部、協会の運営費はできておるといことですわな。利息と少しで。

もうちょっときめ細かい教育を、食育をやろうと思うと、これは、学校給食協会は、多分、効率化を求めて一括仕入れとか、逆のことでこういうふうになってきたんやと思うんやわ、生い立ちとしてはね。反対に、人件費抑制して、仕入れもまとめてという、教育というよりも、現実にはより効率的にやっていくという部分でできてきた。いつしかもうそういう時代はなくなってきておるわけやわな。食べることも教育できちっとやっていく、それから、地域に根づいた学校づくりということで行くと、反対に、今度は、逆にこういうのを壊して行って、各学校でやっていってもらわんとあかん。食育にしても……。そんな目をしかめやんでもいいやないか。教員の卒業後の行き先がなくなる。そんなもの、1人だけやないか。

だから、そういうところをきちっと、本当に食育ってもし教育委員会が言うんなら、もう一回、各学校に調理師を置いて、それから、近くの食材を求めてという、2万食もという、そんなあれはなかなか難しい話で、そこが違うのと違うかなと思って、その辺を考えていかんと、どこかの教育委員会委員さんが、効率を考えろとか、高崎市と比べよとか言っておったらしいけど、そんなもの、反対やわと思ってさ。あくまで食育を目指すという部分でいけば、これはきちっと、目的が食育なら。安上がりで安いものを食わせておけというんやったら、それは別の話かもしれんけれども。

自分で直に栄養士さんたちがどんなものをどうやって仕入れしていくのかということも、

高崎市では非常に工夫をしてみえたわけやわな。そこへいくと、やっぱり栄養士さんたちの力の入れ方も変わってくると思うもので、そこはお任せ主義じゃなくて、学校ごと、それから、ブロックぐらいの単位でお互いに食材を研究したりしていくということも大事なこともやもんで。それと、これはぜひもう一回、そろそろこういう方式から、やっぱり食育を考えていくということであれば、学校単位にきちっとやり直す方法に変えていくべきかなと僕は思っていますけどね。

それと、もう一つ聞きたいけど、物資納入業者一覧表というのがありますやんか。これは2年に1回ぐらい変わるんですか。去年とことしと、これはことしから変わったのかな。

○ 葛西教育監

これは、平成25年度、昨年度に登録業者の公募をしまして、そして、そこで審査会をしまして、平成26年度、27年度の2年間の実施となります。

○ 小川政人委員

購入業者ね。変わっていますか、その前の年と。

○ 葛西教育監

乾物のところで、5社あったところが1社なくなりました。1社、手を引かせていただくというようなことでなくなりました。

○ 小川政人委員

乾物。

○ 葛西教育監

最初の業者名が1、2、3、4と、この四つが乾物、あるいは魚加工、冷凍を扱っておるんですけども、その中でもう1社あったんですけども、その1社さんが今回は登録されなかったということです。

○ 小川政人委員

理由は何ですか、理由は。

○ 葛西教育監

お仕事をやめられたというふうなことです。

○ 小川政人委員

手を引かせてもらいますというのと違うわな。廃業しただけやろう。言葉もいろいろや
でさ。

平成24年度の資料があったら、またもらえるかな。

○ 葛西教育監

わかりました。この物資納入業者一覧表でよろしいですね。

○ 小川政人委員

うん。

○ 葛西教育監

はい、わかりました。

○ 小川政人委員

というのは、豆腐屋さんがないんやけど、豆腐は学校給食に使わんのかなと思って。揚
げとか、食べんのか。

○ 葛西教育監

豆腐につきましては、一番上に書いてある三重県学校給食会、ここのほうが子供用に1
個の豆腐を開発しましたので、それを使う場合もございますし、それから、四つの業者の
中のきゅうざいと山吉、この二つのところで納入のほうをさせていただいています。

○ 小川政人委員

ちょっと、生産者ではないわけやわな。四日市に豆腐なんかつくっておる生産者もある
と思うんやけど。だから、2万食になるとできないのか、そういう問題もあるんやわな。

生産者から直に扱うということが、例えば、こういうきゅうざいとか、いろんなどころから仕入れると、多分、1回またいで、また持ってきてもらうということになるもので、そういうところが2万食の壁になるんやろうと思うんやけど、だから、やっぱり地域の業者というのも大事にしていくという部分でいくと、せっかくそういう業者が、生産者があるにもかかわらず、こういう大きなところへ一括まとめてということになるもので、その辺の研究も。だから、何でも2万食そろわんでも、何業者か合わせて2万食になったらいいとか、そういうことなんやろうと思うんやわな。2万食分も1人の生徒が食べへんのやで、全然そんな、1食分しか食わへんのやで、各2万食一遍に納めやないきませんよという部分は、もうちょっと緩和したほうがええのと違うかなと思うんやが。

○ 葛西教育監

確かに、1社で一つの食材を全部できるという、そういうふうなところもございますし、なかなかそこまでいかないというふうなこともあります。それで、資料の1ページの②の食材の一括購入というところ、(1)の②の食材の一括購入、ここのエなんですけれども、複数の同業者みずから協力会や組合などを組織した上で申請し、物資を分担供給することも可とすると。ただし、この場合は必ず代表者を置くことというふうなことで、二つ、三つで一つの協力会、あるいは組合をつくっていただいて、そして納入していただいているというふうな、そういうふうな示し方のほうはさせていただいております。

○ 小川政人委員

だから、組合がなくても、上手に分けてあげたらいいだけの話の世界で、お宅、500供給できるといったら、400ぐらいの学校一つ持って行ってよとかという話の世界になっていくわけやで、どこかで2万食がばっとそろえて持ってこな、でも、それは2万食別々にみんな配るんやわな、各学校別に配るんやで。中学校のデリバリーでいくと、前回やろうとしたことは、1業者ではあかんというやり方をしようとしたんやわな。うまくまとまらんかったけど。そののところも、そういう考えを持ってきておるわけやんか、競争がやっぱり起こらなあかんという考え方を持っておるところでいくとね。

一括で買って、一括納入せいということは、同じ値段に統一してこいよという、高くても安くても同じ値段やったらええよという話の世界で、競争は起こらへんのやわな。みんな豆腐1個50円にしようと、50円が正しいのか正しくないのか知らんけど、正当な値段

は幾らや知らんけど、幾らにしよう決めて、みんな同じ値段で納めるわけやろう。競争は起こりませんやん。それこそ、うちは45円でもできますよとか、そんなもあってもええはずのところとか、それからもう一つ、食材の購入で、市場を通したり何かしてくると、規格品みたいなもの、キュウリやったら真っすぐでなけりゃあかん。食べたら栄養とか味とか、ちょっと加工はしにくいかもわからんけど、何にも変わらへんのやけれども、スーパーに並ぶような、もう規格品にならないとあかんとか、そういうものじゃなくて、そういうスーパーとか市場のニーズじゃなくて、栄養とか何も変わらないものやで、見てくれだけがちょっと違うものというのも地場から拾い上げていくと、それはそれなりにきちっとした食材になっていくもんで、そういうきめ細かさが無いと思うんやわ。

学校給食協会にあつて、どこかの事務所で、あれ幾ら、これ何本とか、これとかとってしゃべっておるわけやろうでな。そうすると、出てくるのは、キュウリやったら真っすぐなキュウリとか、そういう部分でいくもんで、そうじゃなくて、生産者とか話をしておいたら、直接行けば、曲がったキュウリで、これはちょっと市場には向かないんですわ、スーパーには向かないんですわという部分、形とか見てくれだけでね。そういうのもきちっと活用できるはずやし、そういう工夫が一番最初いるのと違うかなと思って、また生産者もそういうのを使ってもらえたら一番ありがたいと思うんやわな。だから、そういう部分のことも、きちっと食材を考えるんやったらしてもらいたいなと思うし、ここの給食費にはデリバリーの給食代は入っているんかね、補助をしておる部分のところは。高崎市と比較しておる部分において。

○ 葛西教育監

入っております。入れてございます。

○ 小川政人委員

ああ、そう。高崎市は中学校も含めて全部なんやわな。人口規模はうちのほうが多かつたんかな、どんなんやったかな。

○ 日置記平委員長

多かつたな。

○ 小川政人委員

多かった。

(発言する者あり)

○ 小川政人委員

学校数からいくと、中学校を含めると、うちのほうが多ない。

○ 日置記平委員長

向こうのほうが多い。

○ 小川政人委員

向こうのほうが多い。

○ 日置記平委員長

うん。

○ 小川政人委員

58……。六、七万多いのか。

(発言する者あり)

○ 日置記平委員長

よろしいか。

○ 小川政人委員

うん。

○ 日置記平委員長

時間の関係で、この学校給食における食育・地産地消の部分については終了といたしま

す。ご苦労さんでした。

委員の皆さん方、ちょっと時間が超過しましたので、15分ばかり休憩……。

○ 小川政人委員

ばかりではなくて、何分。

○ 日置記平委員長

再開は午後3時半。

15 : 14 休憩

15 : 31 再開

○ 日置記平委員長

これまでの報告書のまとめのところですが、これは委員の皆さんにお諮りします。まとめのところですけど、正副委員長において調整をさせていただいて、4月中旬に案を皆さん方にお配りして、修正すべきところがあれば、5月7日ごろにまた事務局へお出しただいて、そしてまとめるということによろしいですか。

(異議なしの声あり)

○ 日置記平委員長

ありがとうございます。

それでは、早速、次の課題に入ります。

○ 室町教育総務課長

教育総務課長の室町です。よろしくお願ひいたします。

ご報告事項といたしまして、教育環境課題調査検討事業についてご説明をさせていただきます。

平成26年2月の定例会議の当初予算審査におきまして、この事業につきまして、業務

委託する際には、あらかじめ委員の皆様へ仕様書をお示しするようにとご指示をいただきましたので、本日、仕様書の案をご提示させていただくものでございます。

この事業を活用する最終的な目的と申しますのは、学校の適正な配置等を進めるに当たりまして、どの学校区にどんな環境課題があるのかということを見つけ出しまして、それをどう解決していくのかということを具体的に考えていこうとするものでございます。基本的に、委託業者には、この解決策を考えるに当たってのデータに基づく人口動向の分析ですとか支援を依頼するということになってございます。

資料は2の所管事務調査資料、教育環境課題調査検討事業についてでございます。よろしくお願いたします。

全部で7ページございますが、実際の仕様書案は1ページから3ページ、4ページは、イメージいただきやすいように、業務のフローを示しております。それから、5ページは、既に全体会でお示ししておりますが、その推計のやり方の改善方法について、再度、参考にお示ししております。そして、6ページ、7ページにつきましては、解決に向けた方策の検討を、既に把握できている教育課題をもとに例示的にお示したものでございます。

1ページからごらんいただきたいと思います。

仕様書の、まず1の業務目的ですが、教育委員会が学校の適正配置や適正な教育環境の確保の検討を行うに当たっての支援をしていただくとしております。これは、基本的に、地域の特性ですとか、先ほども触れましたが、人口の動向分析などを行ってもらおうと、こういうことでございます。

2の業務概要でございますが、まず一つが、地域の特性、調査の分析、つまり、小さい単位から分析を行うということでございます。2番の学校区の特性分析、これは範囲を学校区に広げた分析を行おうと。それから、3番目は、教育委員会で行います考慮すべき要因のある学校区の抽出並びに教育環境課題の整理、それから解決に向けた資料作成としております。考慮すべき要因と申しますのは、例えば、開発の動向ですとか、通学率のそれぞれの特徴などの特殊な要因と大体お考えいただければよいかと思います。

それから、3の業務期間でございます。この議会の皆様への報告ですとか、また、教育委員会での報告なども必要でございますし、次年度予算などの含みも考えますと、最終報告が12月ごろなのかなと考えておりまして、この分析などの支援の契約につきましては、10月ごろまでに完了すべきものだろうということで、一応10月と入れております。その過程においては、中間報告とかをして、ご意見をいただきながらつくり上げていきたいと考

えています。

それから、次に、業務の内容でございます。4でございますが、2の業務方針を具体化したものであります。

(1)の地域の特性調査、分析では、最も小さい単位の町丁別の人口動態ですとか、年齢構成の特性、あるいは地域ごとの人口の増減の傾向、あるいは大規模宅地開発などの動向について分析を行ってまいります。

次に、(2)の学校区の特性分析ですが、同じようなことにつきまして、分析範囲を学校区に広げて行いたいと考えています。

次に、2ページの(3)でございますが、考慮すべき要因の存する学校区の抽出及び教育環境課題の整理、解決に向けた方策の検討、支援ということですが、教育委員会で解決策を策定していくに当たりまして、分析資料の提供ですとか、場合によっては助言などをいただくというものでございます。四角の括弧内は、あくまで教育委員会が行うというものをわかりやすく囲ったものでございます。

そして、最終的には、成果品としまして、その原稿及びデータによる報告書を提供してもらおうと、このように考えております。

それから、4ページです。業務フロー図につきましては、これは仕様書の一部ではございませんが、今の流れをわかりやすく表現しようとしたものでございまして、まず、最小単位の町丁の分析、次に、同じ特性を持ったような町丁を地域として分析しまして、さらに、次には学校区の分析と進んでいく、このような内容の図示でございます。

5ページにつきましては、議会の皆様に再度お示しするものでございますが、今回の調査は、人口の変化率に基づく予測というより、先ほどの特殊な要因と申しますか、大規模な宅地開発の予想ですとか、通学率の算定など、特殊な要因を見つけまして、推計しているという説明資料でございます。

それから、6ページ、7ページにつきましては、具体的な学校区が抽出された際の課題調査検討事業の実施をイメージいただくために例示的にお示したもので、大矢知地区と笹川地区を上げさせていただいております。例えば、大矢知地区ですと、人口が多い地区で中学校がないですとか、既存の小学校が大規模で、施設のにも不足しているとか、既に認識している課題を上げさせていただきました。7ページの笹川地区でございますと、リーマンショックなどの経済情勢によって、外国人の方々の出入りに影響を及ぼしたというような例を記載させていただいております。

以上のような形でデータ分析ですとか動向の分析を委託いたしまして、課題が見つかった学校区を抽出して、その解決策を教育委員会にて作成していく中で、その進捗に合わせて、議会の皆様へ中間報告などをさせていただきながら、できる限り早い時期に具体的な方策を求めてまいりたい、このように考えております。

説明は以上です。

○ 日置記平委員長

業務委託仕様についての説明は以上です。

この件も、これまでいろいろと私たちも議論をしてきたところではありますが、最終の詰めのところについて、ご質疑をいただきたいと思います。

○ 芳野正英委員

ちょっと確認なんですけど、地域、学校区の特性分析の中の項目の考え方として、どういう要素を入れるかというところも課題かなと思っていて、例えば、幼稚園とか保育園はどこに行っているかで、どの小学校へ行くというのは、結構、隣接区域だと重要になってくるのかなとか、この前、小川委員も指摘された富洲原小学校の、松寺、蒔田なんかでも、親御さんの実家がどこにあるかで、結構、通学区も変わってくるのかなと思うんですけど、幼稚園なんかは調べられると思うんですけど、そういう部分というのは加味するのか、そこはもう客観的に排除して試算していくのか、その辺はどうですかね。

○ 室町教育総務課長

例えば、この地区の1丁目から5丁目までは地区外の学校へ通っている特色があるとか、そのようなものもつかみながら、検討材料にしたいと考えています。

以上です。

○ 芳野正英委員

例えば、個別で言うと、西富田町でも今度でっかいマンションができたんですけど、じゃ、その人たちがどれだけこの幼稚園、保育園に行っておるかまでは、なかなかさすがにそれは見えづらいということですよ。傾向として、西富田町の人がどれだけ行くかみたいなきざった傾向で調査をするぐらいしかできないのか。

○ 室町教育総務課長

委員のおっしゃられたとおりなんですけれども、先ほどは地区外への通学という話を申し上げましたが、例えばこのあたり、1丁目から5丁目あたり、今度は宅地の開発が予測されていると。その辺のあたりの児童はこっちの小学校や中学校に通っているとか、その辺の傾向も含めまして考えていきたいと思っています。

以上です。

○ 芳野正英委員

だから、一つ一つを実数調査するよりは、傾向調査で、どれぐらいの通学率だから大体そうだろうという推測でいくということですよ。その確認だけだったんですけど。

○ 室町教育総務課長

そのとおりでございます。

○ 森 智広副委員長

課長、去年はみえなかったのであれなんですけど、去年の学校規模適正化計画のときにも、従来の試算がちょっと極端やったとって、笹川と大矢知等々の数字を見直したじゃないですか。あの見直しと今回の精緻な試算というのはどう違うんですか。さらにまた細かくなるんですか。

○ 寺村副教育長

確かに、今平成26年度ですから、昨年、平成25年度版、24年度版のときの適正化計画の数字、それから25年度の推計ということで、25年度の推計も随分時間がかかってしまっていて、正月をまたいだ後やったかなと思うんですけども、確かに、例えば大矢知地区でいくと、東海道筋、松寺、蒔田、あの辺は通学率が、旧来の大矢知地区は九十四、五%が地元へ行く。でも、松寺、蒔田は七十数%台とか80%台とかというような状況でしか大矢知へ行っていない。あと、富洲原へ行ったり富田へ行ったりというふうな状況の中を、一番初めは、二つの通学率の一つの地区にあるよねと。もともとそれを平均値でやってしまっておったと。今にして思えば、もとの50%、50%の母体なら、足して2で割れば、それ

は正しかったんですけど、大矢知のほうは8割方、松寺、蒔田が2割方のもし比率やとしますと、そのまま足して2で割っても、どうしても誤差が出てくるというような、少し極端な、乱暴な部分というのは、私どもも一生懸命やっておったつもりなんですけど、校区全体で平均というような形で、今思えば、えらい乱暴やったんやなというようなことなんですけど、平成25年度はそこのところを少し、東海道筋というグループでの通学率で計算し直したと。

今からしようとしておるのは、やはり今度は、東海道筋でも富田へ行く人、富洲原へ行く人というふうな地域があるわけなんですけど、それから、あと、平成25年度ではそこまで、町単位ではまだ考えておりませんでした。それから、開発動向まで少し平成25年度には手を伸ばす、広げることができなかつたもので、やはりこれからいろんなことをやっていくに当たって、少しでも正確な推計に近づけたいというふうなことで、この事業でもう少し、開発云々の傾向、それも今までですと、過去5年間というような中でやってきたものが、5年前の開発動向と3年前と去年とでは、例えば加速度が違うのかどうかとか、平均でとっておったところなんかを、少しそういうことも考えながらというようなことでやっていきたいなと思っております。そういう違いということでご理解いただければなと思います。

○ 豊田政典委員

業務委託の部分の町丁分析とか地域分析というのは、まずは全市の調査を、分析を委託するということですか。

○ 室町教育総務課長

全市に対して行います。

○ 豊田政典委員

今までは今までのやり方で、毎年推計をやっていましたよね。このやり方は毎年やっていくのかどうなのか。

○ 寺村副教育長

今年度、この予算をいただいたわけなんですけど、今までですと、こういう町丁単位でやるとか開発動向までというのは、地域の特性をあぶり出してというところは、一応、今年度、

基本的に各校区の特徴が一定抽出することができれば、毎年そこまでしなくても、ただ、特徴は踏まえた上での来年度という形ではあるんですけども、今回、一定の、この地域にはこういう特徴があると、こういう町を抱えてこういう校区になっておるというのをすれば、何年に1回とかというところまで、今、まだ1年目が始まろうとしておるところで断言はできませんけれども、今のところ、来年もこのやり方をというよりは、ことし特徴をあぶり出せば、しばらくはそれが使える間は使いたいなという考えでおります。

○ 豊田政典委員

業務委託の内容はわかりましたが、10月に報告書が出ますよね。そこから先が教育委員会の仕事で、抽出された学校区についての方策を決めますよね。これはいつまでにやるつもりなんですか。

○ 寺村副教育長

10月までに方策をとということ、10月に業者の委託は完了したいと思っておるんですが、その時点では、この資料のページで言いますと、2ページで、報告書をつくるまでに、教育委員会として抽出した課題も整理した、要因も分析した、方策も検討するというのを10月までに一定やりたいと。ただ、その方策というのは、当然、先ほどの資料の説明の中でも、途中の経過であるとか、いろんな例えば一つ決め打ちということじゃなくて、こういう課題があったら、メリット、デメリットも検証しながら、こんな方法やったらこういうメリットがあるけど、こっちがどうやと、デメリットがあるとか、A、B案ならどうやと、複数案の中での検討ということもあり得ると思います。複数案まで絞りながら、あと、教育委員会での意見、それから議員の皆さんでの意見というのを伺いしながら、可能であれば、来年度の予算において、何か解決するための課題が、教育委員会であれ議員の皆さんのご理解も得られるなら、当然、平成27年度から着手すべきものはしていくという中でいきたいということで、議論のたたき台としては10月までに一定お示し、途中経過も含みながらですけど、最終案としては10月末までぐらいを一度たたき台の最終案、それから、ご議論をいただきながら、予算に反映できるのかできないのかというようなことも今のところ想定しておるといような状況でございます。

○ 豊田政典委員

そうすると、もう一回確認ですけど、10月の時点で出される業務委託を終了して報告書ができるときの内容には、教育委員会の考え方も含まれてやりとりしながら出てきたものが2ページ（4）の報告書だということでもいいんですか。

○ 日置記平委員長

副教育長、もう簡単にね。

○ 寺村副教育長

はい。済みません。

教育委員会の考え方も含まれてというより、複数の案ということはある得ても、教育委員会の考え方というふうにご理解いただければと思います。

○ 豊田政典委員

わかりましたが、そうすると、最後、既に現在の適正化計画で動き始めている地区もありますよね。笹川もそうですが、説明に入ったり。この作業は一旦ストップすると考えていいんですか。

○ 葛西教育監

教育監の葛西です。

現在、笹川につきましては、多文化共生推進会議という、そういうふうな傘の中で、多文化共生のあり方というふうなことで議論をしていただいています。今後、どういう形でそれぞれ地域に入って行くかというふうなところにはまだ至っておりませんが、このことについて地元の方と意見交換していくという、そういうふうなことは今までどおりやっていくつもりでおります。ただ、きちっといつまでにこの組織をつくって、そしてこうこうという、そういうふうなところまでは、まだしっかりと決めたものは出ておりません。

○ 豊田政典委員

笹川が多文化共生推進会議は全く別物だから、混同しないでいただきたいのは、ちょっとそれですけど、全く別の話ね。僕の知っている限りでも、笹川には、保護者、PTAへ

説明に行ったりしていますやんか、こっちの動きとしてね。多文化共生とは違いますよ。ほかは八郷とかもやったのと違いましたっけ。そういう動きを継続してほしかったんですけど——継続すると、いろいろどうなるのという話になるけど、一旦とめたほうがいいと思うんですけど——そのあたりを確認したかったんです。だから、わかりにくい。

○ 葛西教育監

ちょっとまたもとに戻しますけれども、多文化共生の中でも統合の話が出てきます。それから、私どもは、適正化の計画に基づいての話を、平成25年度は笹川の小中学校のほうへお邪魔してお話もさせていただいたところです。さらに一步進めて、こういう考え方でやっていくというふうなことについては、私たちは、今回の教育環境課題調査検討事業、ここできちっと議論をしていくと。その議論をした中で、考え方を整理したものを、笹川地区であれば笹川地区の保護者の方や地域の方へちゃんとお示ししていくというふうな、そういうふうな考え方でおります。

○ 豊田政典委員

そうなんですけど、だから、10月に報告書でまとまって、議会には聞いたりすると、来年になりますよ。そこまでは、その間は半年以上は、地域には次の説明というのは一旦休みですよね。違うの。それとも継続しながらやっていくんですか。

○ 日置記平委員長

どっちやね。

○ 葛西教育監

そのことについては、今も私どもは、地域の方には、この事業をやりますと、詳しいことで説明をして、これできちっと整理した後、お示しすることにはなりますというふうなことはもう話はしてございます。ただ、いろんな場での意見交換という、そういうふうなことは、今後もそれはしていくことになっていくのかなということを思います。

○ 豊田政典委員

わかりました。

○ 小川政人委員

全てのデータが役所にあるという考え方で、多分この予算分科会のために反対の声が上がったんやろうと思っておるんだけど、だから、データは役所にあるんですよね。四日市の場合は地区市民センターもあって、今まで、いや、そんなことしてなかったんやと言われてびっくりしたんだけど、当然、そういうことを考えながら、学校の生徒数の推計はなされておったものやと思っておったんだけど、いや、違いましたと言われると、おお、そうかというだけの話なんだけど。

データは、教育委員会だけじゃなくて、地区市民センターも、どういう地域でどの辺が新しく開発されるとか、それから、都市計画は都市計画でそういうのを持っておるし、それから、地区計画とかいうのもあると、そういう中で、教育委員会だけが別個のという話じゃなくて、何で全庁的にそういうことをやらなんだんかという部分やわな。団地開発はあるし、大矢知に行けばミニ開発があるし、そういうことで、例えば、蒔田、松寺でしたら、富田一色とか富洲原の人が、今まで住んでおったところから近いでそっちに住んだというだけで、旧の蒔田、松寺の集落の人は大矢知の中学校へ行くけれども、富洲原とかから転居していった人たちは、自分の通っておった学校へ、近いし、あるんだけど、一番そういうことが多分わかっておると思うんやわ、地区市民センターは。どこへ転居していくとか、それからどこから来るとい、そのための地区市民センターやで、それが今まで全然してなかったとか、田代教育長なんかまるっきり富洲原の人なんやのに、俺、この間、知らん顔して聞いておったで、この人が一番よう知っておるのになと思っておったんだけど、そういう地域の状況というのはな。そこがないのと、だから、全体的なデータは役所にあるのに、なぜわざわざそんなよそへ出してやらなあかんのかという、分析方法が違いますわと言え、それはそうなんだけど。

もう一つ大きな問題は、大矢知地区は2万人の人口があって、面積が物すごく広くて、そんなん一つの学校でおさまらん、下手したら行政区を半分、二つに割らならんくらいの問題なんだけれども、それが一つにはおさまらんところがどうしても出てくるわけですわね。昔、垂坂のほうに分校があって、分校が生徒数が少なくなってなくなってしまうたら、反対にあの辺の開発がずーっと起きてきて、一つ小学校をつくってもええぐらいになってくるという話の世界になってきていますやんか。だから、それぞれ大矢知という、旧の大矢知の集落は、もう八郷とほとんどひっついておってという集落やったんだけど

も、蒔田、松寺とか派生しておるところは、田んぼとかいろいろあって、小さな集落で、そこへ一遍にミニ開発みたいなものが起きてきて、そういうふうになっておるので、もともとが一つの箱にはおさまり切らんコミュニティーやと思っておるんや、大矢知というところはね。だから、それを一つのコミュニティーやと考えるのは行政の勝手な考え方であって、僕はそれぞれ文化が違うと思っておるんや、大矢知の中でね。垂坂とか蒔田、松寺とか、文化が違うんやろうと思っておるので、そこを考えていかんとあかんのと違うかなと思っておるんやけど。

本当に割る気があるなら、行政区を割るさという話やわと思っておるんやね。要するに、特殊に広すぎておるといふ部分があって、それまで人が住んでいなかった山を開発してというところがあるもんでね。既存の集落としては小さい集落やろうけれども、面積範囲は、それこそ山ばかりやったという話やけど、その山が開発されてしまったというところやわな。だから、そういうことをみんな行政はわかっておるわけや。24の地区市民センターを置いておるわけやでな。何のための地区市民センターやと言わんならん話の世界であって、今までそういうことが、いや、個別事情はわかりませんでしたと言われると、地区市民センターにも教育委員会から派遣しておったんと違う。兼務しておったんと違うか、地区市民センターは一時。兼務がおったんや、教育委員会と。そういうのは全然ないと言われると、ちょっとおかしいのと違うかなと思うんやけど、だから、その辺をきちんと、今まで考えていなかったのもこれから考えてもらわなあかんのやけど。

一番文句がついたのは、そのデータというのは役所が持つておるんやないかという話やわな。役所以外に誰が持つておるんやって。みんな役所が持つておるのに、わざわざ業務委託せんらんかという部分があって、それは統計のとり方とかどうかという部分があるのか。そうしたら、一つシステムを開発してもらわなあかんのかという部分もあるというのは、数値を入れていったらできるようになってくるというのものもあるかもわからんし、そのところを考えやんとあかんのと違うかな。とりあえず予算は通ったんやで、やることは認められたんやで、そういう文句。データをきちっと役所が持つておるんやないかというのが一つの我々の疑問点やったんやな。その辺の活用方法がまずかったんと違うかなと。

○ 中川雅晶委員

この調査業務をやられるのは、さっき言われたように、予算投下までにやらなきゃいけないんですけど、ちょっと私が知りたいのは、この調査結果をもって、本当にアウトプッ

トを何に持っていくのか。そのするしないは、またそれは別にして、僕の頭で考えれば、さっき言われた統廃合も一つですし、それから校区の変更もそうですし、校区の変更の中には、通学路の安全とか、それから地域性であったりとかというものもあるでしょうし、それから、大規模開発があれば、学校施設の改修計画とか、エアコンも含めた、もしくは教室の数とか、教室施設も含めた改修計画とかというところがアウトプットとしてあるのかなとは思いますが、それ以外にちょっとあるのであれば、やるやらないは別にして、そういうことが検討課題のアウトプットとしてありますよというのであれば、考えていますよとかというのであれば教えていただきたいのと、僕は、あわせて、幾らそうやっていろんな調整をしても、考え方によって、均てん化をするのか、大規模校、小規模校、ある程度はもう是認をしながら、小規模校やったら小規模校のメリットはどんどん生かして、デメリットをどういうふうにカバーしていくのか、大規模校のメリットは生かして、デメリットをどうカバーしていくのかということの、本当のソフトのほうの教育環境もあわせて検討していくという考えがあるのかどうなのかということをちょっと教えていただけませんか。

○ 畠山教育委員会理事

推計につきましては、古い人に聞きますと、以前は、子供がふえていく状態の中で、来年4月に子供たちが来たときに、本当に教室があるんだろうかと、きっちり学校がやっていけるんだろうかという目的が過去の推計やったと思います。そういった中、こういった少子化してきて、逆に統廃合とか、少し役割が変わってきたのかなというところがあるかと思えます。全体的なトレンドとしては、少子化の中で全体子供が減っていくんですけども、四日市の特色として、地域的には子供さんがふえてきているという中がございます。やっぱりそういった中、もう少し高い精度の推計が要るような時代背景が変わってきたのかなというふうに考えております。

それで、先ほどありましたように、学校施設、当然ながら、基本的にはストックマネジメントという考え方から、既存の施設を有効活用していこうと、これ以上、床面積の増は避けるべきだというような基本的な考え方がございます。しかしながら、大矢知地区の大矢知興譲小学校につきましては、学校区の中で子供があふれかけていると。そういった中で、大変地域の方がそこに不安感を抱いていると。しかしながら、我々が今までやってきた推計、過去5年のトレンドをもとに推計を行うと、なかなかそういった状況は見えてこ

ないと。しかしながら、住んでおられる方が、家の周りにたくさん家が建っておるような中で、そうではないよねというような部分もございます。そこを科学的に分析するのが今回の事業というふうに考えております。

そして、質問にございましたように、そのアウトプットは何なんだろうというところがございます。昨年の2月に大矢知中学校、仮称でございますが、新設事業が否決されたというところがございます。あの当時におきましては、我々として、この地区の教育的課題解決ということで、小学校の手狭さの解決ということ、そしてまた、中学校における問題の解決ということで、ああいった形で提案させていただいたわけでございますけれども、やはりその計画に少し問題があるという議会のご指摘をいただいたところがございます。そういった議会のご指摘を踏まえながら、と言いながらも、まだ地域における課題は残っていると。それをどのように解決していくかというのが最終的なアウトプットと思います。

加えて、私、前年度は、施設整備を担当する課長として、何度も学校施設整備計画案と学校規模適正化計画の連携をと強く言われています。市長部局ではアセットマネジメントという形で、そこらも取り入れていくという中で、ぜひともこういった学校規模適正化計画をより充実させて、そういった無駄のないような施設整備が必要でございますので、今回こういった作業をさせていただいて、よりよいものにつなげていきたいというようなところでございます。

○ 中川雅晶委員

なかなかわかったようなわからないようなですけれども、精度を上げていくんやということはわかりましたし、僕も、いろんな精度を上げて、選択肢としてはいろいろあるとは思いますが、やっぱり科学的接近ではないですけど、精度を上げた上での科学的接近をしていただくようなデータに、教育委員会なり行政の意思決定ができるようなことにしていきたいとは思いますが、きょう聞いている限りではちょっと不安かなというのがあるんですが、よろしくお願いたします。

○ 豊田政典委員

今のにも関係あるんですけど、将来推計の精度を上げるための業務委託と考えればわかりやすいんですけど、さっきも言っていましたよね。4ページのフロー図の一番下のところでは、方策の考察なんですけど、これは教育委員会がやる、それを支援する業務委託な

んですけど、抽出校区における方策となっていますやんか。ということは、議会でも今までも一部、私もそうですが、全市的な再編とかそういうことが想定されていないように読めるわけですよ。あくまでも抽出校区の解決、あるいは周辺とのどうのこうのという理解でいいんですか。全市的な議論というのはいらないとも読めるんですけど。

○ 寺村副教育長

今、豊田委員ご指摘のように、この教育環境課題調査というところにおいては、全市的にまず町丁単位のデータをインプットして、どんな特徴があるのか、特性があるのかということはするんですけど、アウトプットのほうは、一定、特定の地域があぶり出されてくると、抽出すると、特性のある地域をですね。今までの学校規模適正化計画で推計しておいたようなやり方で特別に支障はないのではないかという部分については、従来のやり方で推計をさせていただくというふうに考えております。

それで、全市的にしないのかというと、この業務の中では、配置云々についても全市的に云々というところまではいきませんが、当然、適正化計画の中でも全市的な考え方を盛り込むようにというようなことで、その中では、どこまで満足いただける全市的なものというようなものになるかはわかりませんが、私どももそれに向かっては努力していきたいと思っております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

最後のところ、学校規模適正化計画の引き続きの見直しということで、検討されるということですけど、ただ、4ページの一番下を読むと、例えば大矢知地区の中で、大矢知地区を中心に周辺も含めた方策を考えるわけじゃないですか。それが、全市的な再編と言っちゃいますけど、再編計画というような考え方が一方であるとしたら、とても整合性がとれるとは思えないし、何か不安だなということにしておこう。

○ 日置記平委員長

教育環境課題調査検討事業については、この程度にとどめさせていただきます。

16 : 15 再開

○ 日置記平委員長

それでは引き続き、最後の項目に入るんですが、委員の方々にちょっとこれはお諮りを。なぜかというとな秘密会なものですから。

まず、学校名を明示した、いじめ認知件数及び不登校の推移についての取扱いについてのお諮りをいたします。

本件については、1月の所管事務調査のときにもお話ししましたとおり、秘密会により審査したいと思いますので。なお、秘密会については、傍聴の方はご退席いただき、配付した資料についても回収を……。配付してないね。

ごめんね。すいません。

委員の皆さん方にですね、秘密会を開くことに賛成の同意をいただくことになっているんだそうではありますが、これに賛成していただく方の挙手を求めます。

(賛成多数)

○ 日置記平委員長

はい、ありがとうございます。賛成多数により、学校名を明示した、いじめ認知件数及び不登校の推移については、秘密会とすることに決しました。

16 : 16 休憩

(秘密会につき会議録中略)

・学校名を明示した、いじめ認知件数及び不登校の推移について

17 : 03 再開

○ 日置記平委員長

というところで、教育民生常任委員会は、なんかまだ続きやりたいなと思うんですけど

……。残念ながら、もう時間がございませんので、私たちのメンバーでの委員会は、これが最後になります。

残念ながら、教育長がいてもらわんというので、教育長が不満かもしれません。お伝えください。

まだ日はあるので、再開せよということなら、リクエストにお応えをいたしますのでね。

一年間お世話になりました。もうね、いろんな思いで、僕も、委員会でこんな辛い……。言うたらあかん。やりがいのある委員会は、初めてでありました。でも、こうして元気でおれることは幸せであります。一年間ありがとうございました。

副委員長からも一言。

○ 森 智広副委員長

いろいろ経験させてもらいました、ほんとに。また、頑張っていきたいと思ってます。

○ 日置記平委員長

ほかの皆さん方、一言づつしゃべりたい方おられたらどうぞ。よろしいですか。

それでは、これにて終了いたします。

ありがとうございました。

17:05 閉議